

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



原子爆弾被爆者 健康管理手当

被爆者の健康の保持および福祉の増進を図るため、手当を支給する制度です。

対象 被爆者健康手帳を所持し、町内に住所を有する方

申請方法 被爆者健康手帳の写し・印鑑・銀行口座の分かるものを持参し、申請してください。既に申請済みの方は手続き不要です。

手当の額 月額3500円

※申請をした月の翌月から支給されます。

支給月

3月(前年10月～3月分)

9月(4月～9月分)

問合せ先 役場 民生課

内線165・168

戦没者等の遺族に対する 第十回特別弔慰金の請求を 受け付けています

対象 戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

②戦没者等の子

③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。

④①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期限 平成30年4月2日

(請求期限を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。)

請求に必要なもの

①請求窓口に着いている「特別弔慰金請求書」「印鑑届書」「現況申立書」「請求同意書」

※窓口に来庁された際にお渡しします。

②請求者本人の戸籍抄本(平成27年4月1日以降のもの)

③個人番号(マイナンバー)の通知カードもしくは個人番号カード

④印鑑

※請求者が過去に特別弔慰金の請求をしたことがある等の状況により、提出書類が異なります。詳しくは、お問合せください。

請求窓口 役場 民生課

内線165・168

問合せ先

県地域福祉課 恩給援護グループ

厚生労働省 社会・援護局 援護業務課 給付係

☎03(5253)1111
内線3426・4521

**土日でも住民票の写しと
印鑑登録証明書の交付が
受けられます**

役場の閉庁日でも公民館が開館しているときは、住民票の写しおよび印鑑登録証明書の交付が受けられます。

とき 午前9時～午後5時

ところ 公民館 2階 事務室

請求の際に必要なもの

● 住民票の写し

● 申請者の本人確認書類

※ 代理人の方が請求をする場合は、委任状または代理人選任届

● 印鑑登録証明書

● 印鑑登録証(手帳)

● 申請者の本人確認書類

注意

● 役場の閉庁日と公民館の閉館日が重なったときは、交付ができません。

● 本人確認書類については事前にお問合せください。

● 公民館では、転出・死亡した方の住民票(除票)の写しの交付および住民異動や印鑑登録などの手続きはできません。

問合せ先 役場 住民課
内線 174

**防犯対策センサーライト
補助金**

安全に安心して暮らせるまちづくりを目的に、防犯対策として、住宅にセンサーライトを購入設置した方に対し、補助金を交付します。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、平成27年4月

1日から平成28年3月31日までにセンサーライトを購入設置した方

※ 補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、20000円を限度額とします。(1000円未満切り捨て)

※ 別途購入した乾電池等の電源費用を除く

申請方法 補助金の交付を申請しようとする方は、センサーライト設置完了後、3月末日までに書類を添えて申請してください。

※ 申請書は総務課窓口で配布、または町ホームページからダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 総務課

内線 151

寄附を受領しました

次の方から寄附をいただきました。厚くお礼申し上げます。

● J A 海部東青年部様

2万円(町政全般のため)

● J A 海部東様および J A 海部東女性部様
5万円(子育て支援のため)

**防災行政無線整備工事を
行っています**

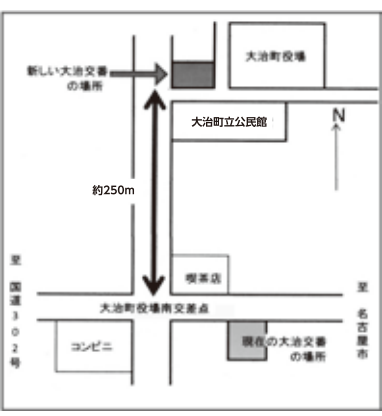
現在、防災行政無線をアナログ方式からデジタル方式に更新するため、防災行政無線整備工事を町内40カ所で行っています。

工事を行う際は、道路規制等によりご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

問合せ先 役場 総務課
内線 151・152

**津島警察署からのお知らせ
大治交番が移転します**

町民の皆さんに親しんでいた大治交番は、施設の老朽化に伴い、平成28年3月上旬に役場西側に新築、移転します。引き続き勤務員一同、地域の安全を守ってまいりますので、よろしくお願いします。



問合せ先 津島警察署 地域総務係
☎ 0567(24)0110
内線 294

**共同募金へのご協力
ありがとうございました**

前年12月5日(土)、町内各店舗(アオキスパー大治店・南店、

お知らせ

募集

お願い

相談

スポーツ

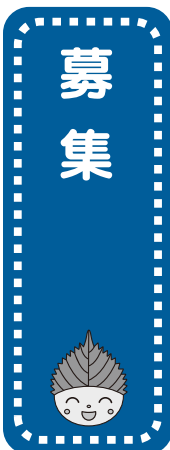
催し

講座・教室

ピアゴ大治店、ドラッグスギヤマ大治店、丸亀製麺大治店)で、町内小中学生やボランティアの方等にご協力いただき街頭募金を実施したところ、14万6271円もの募金をいただきました。

また、10月1日から12月31日の期間中にいただきました募金総額は、2338万6997円でした。町内各小中学校からは6万5864円の募金をいただきました。ご協力ありがとうございました。

配分金について、詳しくは愛知県共同募金会ホームページ(「はねつと」で検索)をご覧ください。
問合せ先 大治町共同募金委員会(社会福祉協議会内)
 ☎(442)0990



県消費生活モニター

県では、消費者を取り巻くさ

まざまな問題に対応するため、消費生活モニターとして消費者行政の推進にご協力いただける方を募集します。

モニターの主な仕事

- 日常生活の中で危険と思われる商品、不当な表示、悪質商法、生活必需品の価格動向などの観察・情報提供
- 消費生活に関するアンケートへの回答(年1回程度)
- 生活必需品などの需給・価格調査(県が特に必要とした場合)
- 消費者行政に関する意見・要望の提出
- 地域・周囲などへの消費生活に関する情報の提供
- 研修会(年1回の予定)への出席(交通費は自己負担)

応募条件 県内在住の満20歳以上の方(公務員、公職選挙法による公職者は除く)

任期 県が依頼した日から平成29年3月31日まで
謝礼 年額2500円以内(予定)

応募期限 2月18日(木)(消印有効)

応募方法 市区町村役場、各県

民事務所等の県民相談室広報コーナーで配布する所定の応募用紙に必要な事項をご記入のうえ、お申し込みください。応募用紙は県ホームページにも掲載します。

申込・問合せ先 海部消費生活相談室
 ☎0567(24)2500
 ① <http://www.pref.aichi.jp/kennin/shohiseikatsu/bout-monitor.html>

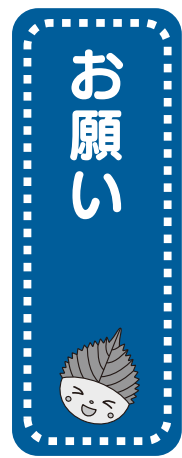
シルバー人材センター
新規入会説明会

とき 2月10・24日(水)午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室

対象 町内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター ☎(443)1680



猫の飼い主の方へ
 猫の適切な飼い方について

猫を自由に外出させている方が見られます。

- 猫を自由に外に出せば、他人の家や敷地内に侵入し、荒らす(花壇を掘り返す、糞尿をする、台所に入る、車を傷つけるなど)
- ごみ捨て場で、ごみをあさることにより、衛生環境が悪化する
- 避妊や去勢手術をしていない場合、年3回も子猫が産まれてしまう(産ませてしまう)

といった、地域やご近所にさまざまな迷惑が掛かってしまう可能性があります。責任を持って飼育してください。

また、発情によるトラブルや不幸な命を産ませないために、避妊・去勢を行い家族の一員として生涯大切にしましょう。

問合せ先 役場 産業環境課
 内線137

相談



愛知県司法書士会 相続相談会・市民公開講座

とき 2月7日(日)午前10時～午後3時

ところ 津島市文化会館

内容

- ・相続や遺言に関する面接・電話相談
- ・市民公開講座(午後1時～2時30分)

※事前予約の方優先です。

予約・問合せ先

- ・面接相談の予約
☎(6833)6683
 - 平日午前10時～午後4時
 - ・電話相談
☎0567(28)6660
- 当日のみ



消費生活相談

電話による強引な押し売りや、頼んでもいない商品が届いたことではありませんか。商品やサービスの多様化によって、事業者と消費者の間で悪徳商法、多重債務などのトラブルが発生しています。

町では、そのような被害を未然に防ぐため、月に1回専門の相談員を配置し、問題解決のために助言などを行う消費生活相談窓口を開設しています。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口をご利用ください。早めの相談が被害拡大を防ぎます。

なお、相談は先着順となりますので、お待ちいただくことがあります。

とき 2月17日(水)午後1時30分～4時30分(午後4時受付終了)

※毎月第3水曜に開催していますが、変更となる場合もあります。

ところ 役場 2階 旧保健センター

相談料 無料

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線160

個人事業者の所得税・消費税確定申告相談

商工会では、中小企業の事業主を対象に、所得税・消費税確定申告の個別指導講習会を開催します。

申告期限間近になると大変込み合いますので、できるだけ早い機会にお出掛けください。

また、新しく記帳を始める方や記帳について相談したい方、白色申告の方、アパートや駐車場などの不動産貸付を営み、記帳でお悩みの方もこの機会にご相談ください。

とき 2月17日(水)・19日(金)・23日(火) 3月8日(火)・10日(木)

午前9時30分～午後3時

ところ 商工会(役場 2階) 事務室

問合せ先 商工会
☎(442)4511
HP <http://www.ooharu-sk.com/>

若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよ

いか分からない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 2月22日(月)午後1時～4時

ところ あま市役所七宝庁舎 1階相談室

対象 45歳未満の若年者(学生含む)またはその家族

相談料 無料

定員 3名(先着順、一人50分)

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線160

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談時間は一組25分程度で、受付順とします。

なお、相談は事前に予約が必要です。プライバシーは厳守します。

お気軽にお申し込みください。

とき 2月23日(火)午後2時～4時

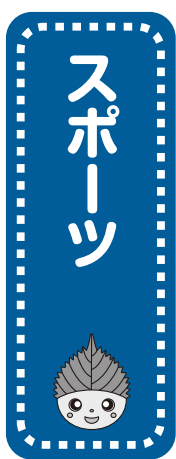
ところ 総合福祉センター 1階相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も、毎月第1・3火曜、午後2時～4時に開設しています。あわせてご利用ください。

心配ごと直通電話
☎(442)7793



**スポーツ少年団大会結果
第76回サッカー大会**

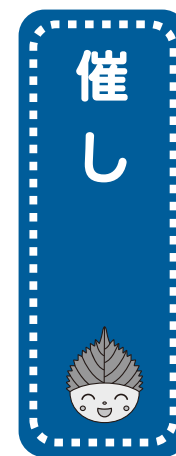
とき 12月6日(日)

ところ 大治西小学校 運動場

結果 優勝

・Aゾーン 大治サッカースポーツ少年団

・Bゾーン 大治サッカースポーツ少年団
・Cゾーン 大治南サッカースポーツ少年団



催し

民具を展示します

昭和の暮らしを民具で振り返ります。幅広い世代に楽しんでいただけますので、ぜひお越しください。

この展示は、小学校の郷土学習の一環でもあります。

とき 2月10日(水)～21日(日) 午後1時～4時

※月曜・祝日の翌日は休館日
午前中に3名以上で見学を希望される場合は、前日までにご連絡ください。

ところ 西公民館会議室

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

**防災講演会
「災害伝承
10年プロジェクト」**

近年、南海トラフ巨大地震等大規模災害の発生が懸念されています。そこで、東日本大震災発生時に被災地で復旧活動を体験された方を語り部として招き、「今、何をすべきか」を再確認していただくための講演会を開催します。

とき 2月13日(土)午前10時～11時30分(午前9時30分開場)

ところ 総合福祉センター 3階多目的ホール

語り部 齊藤賢治氏(大船渡津波伝承館館長)

対象 防災に興味のある方

定員 約200名

参加料 無料

問合せ先 役場 総務課
内線1511・152

福祉講演会

とき 2月20日(土)午後1時30分～3時ごろ

ところ 総合福祉センター 3階多目的ホール

演題 共に生き、共に育てる
大東めぐみの子育てルール
講師 大東めぐみ氏



参加費 無料

その他

・託児あり(無料、定員10名、2月10日(水)までに左記問合せ先へお申し込みください。)
・臨時巡回バスを運行しますので、ぜひご利用ください。

お知らせ

募集

お願い

相談

談

スポーツ

催し

講座・教室

(正午から通常の福祉巡回バスの
停車場に停まります。)
問合せ先 社会福祉協議会
☎(442)0990

海部歴史研究会講演会

今年度は「新田」をテーマに開催
します。新田地主と尾張藩との
関わりや、新田地主の暮らしぶ
りについて、その一端を紹介しま
す。ぜひお越しください。

とき 3月6日(日)午後1時30
分～4時ごろ(午後1時開場)

内容

- ・石田泰弘氏
- ・木曾川下流域の新田について
- ・松林啓介氏
- 「大宝新田を作った男たち」
- ・服部一宏氏

「新田地主のくらし」

ところ 弥富市総合社会教育セ
ンター

問合せ先 弥富市歴史民俗資料
館 ☎0567(65)4355
(月・火曜は休館日)

講座・教室



創業支援セミナー

創業の基礎知識とビジネスプ
ランの立て方、計画的な資金調達
等のセミナーを開催しますので、
お気軽にご参加ください。

とき 2月20日(土)午後1時～
4時30分

ところ 津島商工会議所

対象 自分でお店を始めたいと
考えている方、商売を始めたい
方、経営に興味のある方、起業を
しているが経営に関する知識を
習得したい方(職種、町内外問わ
ず)

定員 40名(先着順)

参加費 無料

申込期限 2月16日(火)

申込・問合せ先 津島商工会議所
☎0567(28)2800

文化協会推進事業 音楽芸能一日体験教室

練習成果の発表と、どなたで
も気軽に日本舞踊の世界や発声
の仕方を体験していただけます。

小・中学生、親子での参加も歡
迎します。ぜひどうぞ！

♪うぐいす友和会・こどももの
おどりクラブ・新舞踊クラブ♪

とき 2月27日(土)午後1時30
分～3時30分

ところ スポーツセンター 1階
サブアリーナ

参加費 無料

問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671

身に付けよう応急手当 普通救命講習Ⅲ

とき 2月28日(日)午後1時～
4時

ところ 海部東部消防組合消防
本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在
勤・在学の方で15歳以上の方

内容 小児・乳児・新生児に対す
るAEDを用いた心肺蘇生法、
大出血時の止血法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 2月8日(月)～21日
(日)

申込場所 海部東部消防組合消
防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 普及講習受講申請書
で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署
で配布、または海部東部消防
本部ホームページからダウン
ロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申
し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消
防本部消防課

☎(442)1605

HP <http://www.amatobu-119.jp>

2月の公民館 ロビー展示

つるし飾り展
2日(火)～3月3日(木)

●文化協会

※日程は都合により変更する場合が
ありますのでご了承ください。